

令和6年度 岩国市立東中学校 生活心得

1. 通学について

(1) 通学路

- ・保護者とよく話し合って安全な通学路を決め、登下校すること。
- ・途中で寄り道をせず、まっすぐ帰宅すること。

(2) 自転車通学の許可について

- ・装港小学校区に自宅のある生徒で、安全点検を受け、学校から許可を得た生徒とする。
- ※詳しくは、別紙「東中学校自転車通学規定」を参考にする。

(3) 登校時間

- ・7:40（昇降口開錠）～8:05（朝読書開始）までに登校すること。
- ※8:15に着席完了していない場合は遅刻となる。

2. 校内生活について

(1) 服装について

- ・登校時および授業時は、原則制服を着用すること。

時季	新旧	① 上 着	② スラックス	③ スカート
冬	新	・岩国市標準制服 (白色ポロシャツ着用)	・岩国市標準スラックス	・岩国市標準スカート
	旧	・標準学生服 ・本校指定セーラー服	・標準スラックス	・標準スカート
夏	新	・白のポロシャツ(④)	・同上	・同上
	旧	・白のカッターシャツ ・本校指定セーラー服		

① 上着について

- ・胸ポケットに本校指定の名札をつける。
- ・ボタンはすべてとめること。
- ・新制服には、尾錠（入学後配付）を所定の位置に着用すること。

② スラックスについて

- ・必ずベルト（色は黒または紺で、無地で装飾のないもの）を着用すること。

③ スカートについて

- ・スカート丈は、ひざが隠れる長さとする。

④ シャツ・ポロシャツについて（推奨品に準ずる）

- ・長袖、半袖のどちらでも良い。気候や体調に応じて各自が判断すること。
- ・白色で無地とする。ボタンダウンは良い。ワンポイントは不可とする。
- ・胸ポケットに名札を着用するため、胸ポケットのあるものとする。
- ・裾はズボン、スカートに入れること。

⑤ 夏服・冬服ともに、下着をつける。下着は華美でないものとする。

⑥ 靴は、体育の授業に適した白の紐付き運動靴とし、上履きは学校指定のものとする。

どちらもかかとの部分に名前を書くこと。

- ⑦ 靴下の色は、白、黒、紺とし、ワンポイントまでは可とする。安全上の理由から、くるぶしが隠れる長さとする。
- ⑧ 制服の中に着用する防寒着について
- ・旧制服については、色は華美でないものとする。タートルネックやハイネックは不可とする。学校指定のジャージを着用してもよい。
 - ・新制服については、黒、紺、グレーのベストまたはセーターを着用してもよい。カーディガンは不可とする。襟ぐりは、Vネックまたは丸首とし、タートルネックやハイネックは不可とする。また、学校指定のジャージは着用しないこと。
 - ・袖口や裾から防寒着が出ないようにする。
- ⑨ 登下校時の防寒着等は、以下のとおりとする。
- ・学校指定のジャージを着用することができる。
 - ・部活動で購入したウィンドブレーカー等を着用することができる。
 - ・個人で購入した防寒着を着用する場合は、華美でないものとする。
 - ・手袋、マフラーおよびネックウォーマーを着用してもよい（手袋、マフラーおよびネックウォーマーの色については特に指定はない）。
 - ・昇降口で着脱し、校舎内では着用しないようにする。また、各自のカバンで管理する。
- ⑩ 防寒対策におけるタイツ・レギンスの着用について
- ・色については、黒または紺とする。
 - ・長さについては、足全体を覆う長さとする（防寒対策であることから、レギンスと靴下のすきまをつくらないこと）。
 - ・タイツ等を着用しても、靴下は従来通りのルールで着用すること。
 - ・スカートの下にジャージを着用することは認めない。
- ⑪ 下校時の服装については、原則制服とする。ただし、部活動終了後については、部活動の服装のままで下校してもよい。
- ⑫ 衣替えの時期は、特に設定していないので、各自で衣服の調整をすること。

（２）頭髪について

- ① 染色、脱色、パーマなどの特殊な加工はしないこと。
- ② 長さについて【基本的なライン】
- （前髪） ・目にかからない長さとし、目にかかるときはピンでとめる。
髪をとめるピンは飾りのないもので、色は黒または紺とする。
- （後ろ髪） ・肩についたら結ぶ。
結び方は、みつあみまたは１つか２つに束ね、耳より下で結ぶこと。
束ねるためのゴムの色は、黒、紺または茶とする。
- ③ 整髪料は使用しないこと。また、バンダナ、ヘアバンド、リボン、カチューシャ、バレッタなども使用しないこととする。
- ④ 眉を抜いたり、眉剃りをしたりなど、特殊な加工をしないこと。

（３）その他

- ① 通学用カバン（新旧どちらのカバンでもよい）、セカンドバッグ、部活動で指定されたバッグで登校する。学校の指示がある日以外で、セカンドバッグのみで登校したり、私物のバッグなどを持ってきたりしないこと。

- ② カバンには、自分の物と分かるようにするために、キーホルダーを1つまで付けてよい。
- ③ カバンや上靴などには、手を加えたり、飾りをつけたりしないこと。
- ④ 自分の持ち物には記名をすること。
- ⑤ 不要物は持ってこないこと（携帯電話、スマートフォン、漫画、ゲームなど）。
- ⑥ 制汗スプレーや制汗シートの使用は許可しているが、“無香料”に限る。マナーを守って使用すること。
- ⑦ カイロの使用も許可しているが、むやみにポケットから出さず、必ず持ち帰って廃棄すること。
- ⑧ 総下校時刻について
 - ・時期によって下校時刻は変わります。以下は、令和6年度の時刻です。
 - ・岩国市が部活動の地域移行を進めるのにもとまって、以下の総下校時刻は変更になる可能性があります。

期間	総下校	期間	総下校
4月1日～10月第2週	17:30	12月	16:45
10月第3週	17:15	1月	17:00
10月第4週～11月	17:00	2月1日～	17:30

3. 校外生活について

- ① 気持ちのよいあいさつをしたり、困っている人がいたら手助けをしたりするなど、地域社会の一員としての自覚と分別のある行動を心がけること。
- ② 夜間外出や外泊、ゲームセンターやカラオケボックス等の出入りについては保護者同伴とすること。
- ③ 交通ルール違反などの法に触れる行為や、公共施設を使用する際の迷惑行為などは厳に慎むこと。